

環境に人にやさしいエコ活動

ハンディ&エコ オリジナル回収 ボトルと交換します。



市障害福祉課では、ハンディ & エコオリジナル回収ボトルを制作しました。
ご家庭や職場、店舗等で不要となった2リットルのペットボトルをハンディ
& エコオリジナル回収（100個収納）ボトルと交換させていただきますので
障害福祉課までご持参下さい。

回収した2リットルのペットボトルは、オリジナル回収ボトルとしてリサイ
クルします。

ハンディ & エコ・キャップ支援に市民のみなさんのご協力をよろしくお願
いします。



ハンディ&エコ・キャップ支援事業

HANDI&ECO-CAP

東近江市健康福祉こども部 障害福祉課（東庁舎）

〒527-8527

滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

電話番号0748-24-5640 IP電話050-5801-5640まで

（障害福祉課Eメールアドレス：syogaifu@city.higasiomi.shiga.jp）

協賛：東近江市ハンディ & エコキャップネットワーク加盟施設

ペットボトルの分別の仕方について

ペットボトル本体のラベルをはがします。キャップ本体のキャンペーンシールをはがします。(しょうゆ、コーヒー、のり、ドレッシングのふたは集めていません。)



ペットボトル本体からキャップとリングを外します。ボトル本体は水洗いします。回収日に集積所へ出します。



キャップとリングは、水洗いを行い、お近くの障害者支援施設（ハンディ&エコ・キャップステーション）へ持参してください。(キャップは色別の2種類（白系と白系以外）に分別をお願いします。)

この支援活動への取り組みをお考えの個人・小グループ・企業・店舗・団体がありましたら、障害福祉課までお問い合わせ下さい。



(ハンディ&エコ・キャップ支援事業)
東近江市健康福祉こども部障害福祉課(東庁舎)
〒527-8527
滋賀県東近江市八日市緑町10番5号
IP電話 050-5801-5640 (障害福祉課・東庁舎)
電話 0748-24-5640 (障害福祉課・東庁舎)
共催：東近江市ハンディ&エコキャップネットワーク加盟施設



本体を切り取り、ボトルの上部に貼ってください。



本体を切り取り、ボトルの下部に貼ってください。



本体を切り取り、キャップに貼ってください。

市販のラベル（A4サイズ）に印刷して使用してください。

本紙の台紙は、6本の回収ボトル用となっています。ご自由にダウンロードされ、地域での回収ボトルとしてご活用ください。